

9 月 1 0 日 (木)

(第 3 日 目)

令和2年第3回南関町議会定例会（第3号）

令和2年9月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 1番議員 ② 5番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西田 恵介 君	2番 北原 浩一郎 君
3番 中村 正雄 君	4番 立山 比呂志 君
5番 杉村 博明 君	6番 井下 忠俊 君
7番 立山 秀喜 君	8番 打越 潤一 君
9番 鶴地 仁 君	11番 境田 敏高 君
12番 橋永 芳政 君	

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐藤 安彦 君	税務住民課長 東田 彰夫 君
副町長 大木 義隆 君	福祉課長 島崎 演 君
教育長 谷口 慶志郎 君	経済課長 田口 明 君
総務課長 古澤 平 君	建設課長 嶋永 健一 君
会計管理者 竹崎 俊一 君	教育課長 赤木 二三也 君
まちづくり課長 坂田 浩之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書記 福山 尚樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。1番議員の質問を許します。

1番議員。

○1番議員（西田恵介君） おはようございます。1番議員の西田です。今回は学校におけるコロナ対策についての質問をいたします。

現在、国内で昨日現在なんですけど7万2,726名。死者が1,393名という大変大きな被害が出ております。県内においても昨日は0人でしたが、昨日までで551名の感染者が出ております。昨日、町長挨拶にもありましたように町内においても4名の方が感染されております。世界的な規模の大きな問題ではないかと思っております。

その中で今回は学校に関する影響について質問したいと思っております。質問の内容といたしましては、感染者が発生した場合、学校の休校日数の基準についてお尋ねいたします。

また感染者に対する差別事例が多く見受けられますので、子どもたちをはじめ町民の方々への啓発についてお尋ねをしたいと思っております。

以後の質問については、自席にて行います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めておはようございます。1番、西田恵介議員の学校におけるコロナ対策についての御質問にお答えいたします。

まず、①の感染者が発生した場合、学校の休校日数の基準について尋ねるにつきましては、教育長よりお答えいたします。

私からは、②の感染者に対する差別事例が多く見受けられるが、子どもたちをはじめ町民への啓発について尋ねるについてお答えします。

議員が御指摘されるように、差別事例が国内でも発生していることに対しましてとても心が痛みます。感染した方、その家族、治療に従事している医療関係者及び

その家族をはじめとする全ての人が不当な差別、偏見、いじめ等の人権侵害を受けることがないように広報誌をはじめ、いろいろな媒体を活用して町民への人権啓発と感染症に関する正確な情報の周知に努めております。

また、8月12日には4市2町で構成する有明圏域定住自立圏においても、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急共同メッセージを発信しましたが、この中でも感染症に関連する人権への配慮を掲載しており、正確な情報に基づき人権に配慮した冷静な行動をお願いしているところであります。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 1番、西田恵介議員の御質問、学校におけるコロナ対策についての①感染者が発生した場合、学校の休校日数の基準について尋ねるにつきましてお答えします。

まず、新型コロナウイルスの感染について、今ほどの学校からも感染者が発生する状況下であり、町内の学校で関係者の感染が判明した場合の対応については、県教育委員会から示されています。市町村立学校の初動対応に基づき、各学校と連携をして対応の備えをしているところでございます。その中で御質問の学校の臨時休業の日数の基準については、県教育委員会が設定しています県立学校の出席停止や臨時休業等の基準を参考に対応するように通知されており、その内容は学校や地域の感染状況により臨時休業等の措置の範囲や実施期間が異なる4段階のレベル分けがなされています。

大枠から御説明しますと、基準1は学校内で感染者が判明した場合です。基準の2、3、4は学校内に感染者はいない場合で、まず地域で感染者が発生した場合。県リスクレベル、レベル2の警戒は基準2。次に地域で感染が拡大している場合、レベル3警報。レベル4特別警報に該当する場合、または知事からの臨時休業の要請等があった場合は基準3。そして本県が緊急事態宣言の対象区域に属した場合は基準4の4段階でございます。

基準1の場合で、具体的に御説明しますとこれは児童、生徒または教職員の感染が一人以上判明した状況で、感染した関係者の学校での活動の状況や接触者の多寡、地域の感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認して、当該校の全部または一部の臨時休業を実施、措置することになります。その期間については濃厚接触者が保健所において特定され感染者の学校内での活動の状況や学校の感染拡大の状況を踏まえ、学校での感染拡大の恐れがなくなるまでの間とされております。なお、感染経路が判明しており、学校外で感染したことが明らかで、学校内での感染が広がって

いる恐れが低い場合は、学年単位あるいは学級単位等の臨時休業の措置範囲を縮小することもあります。

次に、②感染者に対する差別事例が多く見受けられるが、子どもたちをはじめ町民の啓発について尋ねるについてお答えいたします。このことについては感染が広がりはじめた当初から懸念されていたことで、最初は医療従事者への差別から始まってきました。そこで学校教育では年度はじめに新型コロナという未知のウイルスに対する正しい理解をはじめ感染者の治療に命がけで頑張っている人や治療薬の開発に一生懸命取り組んでいる人、日常生活ができるよう努力している人、そして誰もが何らかの被害を被っており今自分に何ができるか、できることを頑張りたいなど子どもたちに直接話をしたり、校長先生方には自らの言葉で子どもたちに語っていただくようお願いしてきたところです。

また、毎月開催しています校長会では、感染症に関する人権に関わる不適切事例の未然防止に向けた対応や児童生徒等からの不安や差別、いじめ等への相談に関しては、学校で組織的に対応するようにお願いしてきたところです。そのような中、5月には地元企業のヤマチクさんから感染症に対応している医療従事者の方々に感謝の気持ちを伝えるために地元の子どもたちとコラボしたい旨の提案がありました。幸い声をかけていただきました二小と一小の子どもたちのメッセージ等を添えた感謝の表現が5月末には実現でき、地域と学校の連携した取り組みにありがたく、そして心強く思ったことでした。

また6月には地元紙に南関中生の新聞投稿が4件続けて掲載されました。いずれも臨時休業中に考えたことを楽しむ力を身に付けよう。自分の行動をよく考えたいなどとまとめた文でそれぞれに相手を思いやる心が育っており、これまでの集会所学習会等の取り組みの一端が現れていると思ったところでございます。

このような取り組みの積み重ねを通して、町内の子どもたち一人一人の感染者に対する理解が深まるとともに、差別をしない、許さない子どもたちが育っていくものと思うところでございます。

町内の学校は県内感染リスクが最も厳しいレベル4特別警報の中で8月24日から前期後半がスタートしました。8月28日には新型コロナウイルス感染症に関する差別偏見の防止に向けて文部科学大臣からのメッセージが届きました。学校にはこの周知を図るとともに児童、生徒同士はもとより児童、生徒と教職員等の心の距離を縮める絆づくりを更に工夫し、学校生活が充実するようにお願いしているところがございます。

以上をお答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） それでは続けて質問いたします。

今はじめの感染者が発生した場合の臨時休校日数の基準ですが、なかなかこれも発生して調査しなければわからないかと思う部分もあると思うんですが、この対応について対応が保健所から連絡がくるということになっておりますが、その調査あたりを例えばする場合、どのくらいの時間がかかるのか、1 日で終わりきるのか、それがはっきりしないと臨時休校する場合も日数というのが決められないかと思うんですが、調査をする日数的にはどれくらいを見てあるのかお尋ねいたします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。事前の調査をする日数ということでしょうか。

○1 番議員（西田恵介君） いや、発生した場合の発生して感染者と濃厚接触者あたりをあたる日数ですね。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。現在もそういう事例と言いますか、感染が疑われる場合とか、そういう部分で情報が入ってきているところでございます。保健所を通しての連絡、あるいは学校を通しての連絡というところですね。一番直近の事例では朝関係者が39度台の熱が出ました。自宅待機させていますとかそういう連絡が入ってまいります。そして直近の事例ではPCR検査を受けますということで、検査結果が夕方にかかるというところで、検査結果が陽性か陰性かという部分で動きが大きく異なってまいります。ですから、夕方陽性判明が出たらもう一度保健所あたりと連絡を取りながら対応と言いますか、感染経路がどうなのか、そういうところを調査しながら言いますか、直近の場合は感染状況、4、5日前のその方の行動歴と言いますか、そういうのを調査一応できましたので、あとは保健所あたりの指導そういうのを仰ぎながら、日数とか判断をして学校に連絡をしていく。そういう状況になっていきます。ただ夜中あたりのそういう部分が入ってきた場合あたりが判断難しい部分もあるというところで、そういう場合は状況を踏まえながら対応していく必要があるのかな、そんな思いを持っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 先日、私も関係者がそういうところにあつたんで、外出を控えてくれということだったんですが、それから結局連絡が来なかったんですが、やはり調査する時点でやはり2日程度はかかるようです。それから検査をして数名陽性が出たということになれば、またそれから臨時休校とかそういう対応になるかと思うんですが、そのロスというか調査なのでロスではないかもしれませんが、その期間やっぱり感染者が増える可能性もあるかと思うので、その辺は的確に確定で

きるようなシステムというか、模擬的なもの訓練等をしていただいて、できるだけ広がらないような対策をとっていただきたいと思います。それからあと一つが今学校のほうへ来校されるお客さん、またはPTAそれ等については検温してる、マスクを着用させている、あとは来校しなくても済む分は電話で対応できるとか、そういった点の対応についてはどのようにされておりますか、お尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。外部からの学校に訪れる方々についても先生方と同じような形で入出する場合は消毒をしていただくとか、マスクをはめていただくとか新しい生活習慣といいますか、そういう部分を徹底していただくように国からも指導例というのがありますので、それに準じた形で対応しているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） このような現状の中でやはり先生方もいろいろと苦勞されている中、なかなかそこまでする中で徹底という点では若干弱いのかなという部分もあります。顔見知りの方が来られたらそのまま入ってしまうという部分もあるかと思っておりますので、相手に失礼にならない程度はもう少し徹底してもいいのかなというのを若干感じておりますが、その辺はいかがでしょうか。お訪ねいたします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今議員のほうから御指摘があった部分、再度確認しながら対応を徹底していくそういうところで努めて参りたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今最初に言いましたように、国内で7万2,000人ということで、正直誰がいつなってもおかしくないという状況ではありますので、やはりそこは100%というのはないかとは思いますが、一人でもできるだけならないように、またもし陽性があったとしても拡大しないような対応をお願いしたいと思っております。

それでは続いての感染者に対する差別事例ですが、こちらについてはマスコミ等でも報じられておりますが、落書きをされたり、窓ガラスを割られたり、一番最悪なのはそこに住めなくなって引っ越しをされたりという方もいらっしゃいます。やはり徹底した啓発を行わないとなかなかいかないのかなと思います。また、日本人の性格上隣と比べるという日本人の悪いところがありますので、そういった点も差別の引き金になっているのかなと私は感じておりますが、そういった点も差別の引き金になっているのかなと私は感じておりますが、今現在町内ではこれに関してはないかと思うのですが、管内等で何かこういった差別事例があったということとは把握をされておりますか。お尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 県全体の状況あたりは新聞報道あたりで、6月23日熊日あたりに卵を投げつけとか、施術拒否とかそういう部分で知っているところですけど、管内の状況ではやっぱり感染された方が引っ越しを余儀なくされた、そういう事例は耳にしているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） そうですね。管内においても私も明確な情報ではないんですが、やはりそういったことにある方がいらっしゃるということをお聞きしております。今子どもたち先生方においてははすごく啓発もされて、子どもたちは非常に南関町の子どもたちは人権に対する理解等も進んでいるほうではないかと思っておりますが、やはり保護者、あるいは近隣、住民の方々への啓発がなかなか難しく、その理解を得るのに時間もかかるのではないかと思っております。学校あたりに関しては先ほどあったように啓発されたりチラシ等も入ってきたりしておりますが、住民に対する啓発についてはどのようにされているかお訪ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 人権の啓発の主管課であります福祉課のほうから今議員の御質問についてお答えいたします。

住民、町民の方への啓発ということで、今予定していますのは、まず広報誌に掲載をし啓発を図りたいと思っております。コロナ感染拡大の防止のために現在、一番啓発であるのは、集会所学習会なりいろんな会議、研修会があると思いますが、これがこのためになかなか開催ができませんのでまずは文書等、広報誌等で啓発を呼びかけたいと思っております。

また、今年度、2年に1度作成しておりますが、幸せを求めてという人権啓発の冊子がございます。この中ではいろいろな差別に対して、人権啓発を記載しておりますが、この冊子を今年度作成する予定で予算も承認をいただいたところでございますので、早い段階でこの冊子の中に今回の新型コロナ感染による人権の啓発の内容を盛り込んで、町民の方に各世帯に配布して啓発に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今ありましたが、人をなかなか集めて啓発するというのがこの御時世難しいところかと思えます。しかしながらこういった差別事例が出てくると、何らかの形で常日頃からしなければならぬと思っておりますが、今ありました冊子の配布、またできれば防災無線等によってもするような方向でしないと、常日頃から耳にしておかないと、なかなかチラシと言っても見ない方も多々いらっ

しゃいますし、その辺は永遠の課題の部分もあるんですが、もう少し常日頃からと
うか、町民の皆さんが常に耳に残るような形で啓発をしていくというのはどうか
なと思っていますが、その辺についてお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今議員御指摘の防災無線、行政無線での啓発の呼びかけと
いうことはもちろん考えていたところでございます。また、いろいろな町長答弁に
ありましたように、いろいろな媒体を検討して、今できる人権啓発の町民への呼び
かけが何ができるかというのを探りながら啓発を進めていきたいと思っております。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） ぜひ徹底した啓発をしていていただきたいと思ひます。

それではまとめのほうをいたします。今この新型コロナウイルスというのは、誰
がなってもおかしくない現状だと思います。それがゆえに自分になったことがない
がために、他人に対して差別心等あたりがあるのではないかと思っております。必
ず自分もなるんだという思いがあれば、そういったことは言えないんだろうと思
いますが、その辺を皆さんが自分に置き換えて考えられるようにしていただきたいな
と思ひます。

また、学校はじめ全町民の皆さんに向けても、できるだけ感染のリスクが低くな
るように、また感染したあとの対策をしっかり町として広がらないような対策をこ
れまで以上にとっていただければと思ひます。自分自身も絶対ならないという保障
はありませんので、それなりに自分なりに注意はしていますが、自分自身もなる可
能性もありますので、その辺は町を挙げてぜひ町民の皆さん、そしてそれぞれの自
分自身を守っていていただければと思ひます。

以上で、私の質問のほうは終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で1 番議員の一般質問は終了しました。

続いて5 番議員の質問を許します。

5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） おはようございます。5 番議員の杉村です。

今回私が質問いたしますのは、町道迎町・旭町線及び田町・古町線の歩道新設並
びに拡張改良工事の計画の有無についてであります。現在、庁舎建設が着工し工事
が進んでいる中で、第一小学校へと続く町道迎町・旭町線及び田町・古町線にお
いては現在まで道路の拡張や歩道の新設がされないままであり、児童の通学路であ
るにも関わらず、なぜこの状況を改善されないのか、また昔からすると団地やアパー
ト、個人住宅など住まいも増え、車の往来も多くなり通学時の子どもの交通事故が
危惧される。町長の見解を聞くとともに、歩道の新設改良工事計画の考えを進める

とするならばいずれの委員会で話し合うか、また開催の時期を尋ねます。よろしく
お願いします。

この後は自席にて質問いたします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番、杉村博明議員の町道迎町・旭町線及び田町・古町線の歩
道新設並びに拡張改良工事の計画の有無についての質問にお答えいたします。町道
迎町・旭町線は南関橋側を起点とし、山城産業株式会社正門までを終点とした町道
ですが、関川と平行する箇所は関川とビッグオークに挟まれ拡張の余地がありませ
んし、竜瀬橋を渡り堀池園集落内の箇所につきましては、前回の御質問でも御指摘
ありましたので、一部改良で検討をしているところですが、部分的に空き地や農地
の箇所はありますが、それ以外は両サイドに宅地等が建ち並び、拡張には慎重にな
らざるを得ないと考えております。

また、町道田町・古町線はJ Aたまな南関総合支所を起点とし古町の国道443
号交差点までを終点とした町道ですが、江戸時代から残る旧街道で昔をしのばせる
町屋通りでもあります。現在は建て替え等が進み少し変わってきましたが、狭い通
りで曲がりくねっていますので、車は自ずと徐行せざるを得ませんので、そのこと
でも交通規制をかけている状態となっておりますので、今後は拡張以外の方法で安
全面を促すために、スクールゾーンのカラー舗装などを検討していきたいと考え
ております。

小学校付近につきましては、古町の国道443号交差点から山城産業株式会社ま
での区間は、午前7時30分から8時30分までは車両進入禁止、交通規制が設け
られております。ただし、玉名警察署へ許可申請を行い通行許可を受けた車両のみ
通行可となっております。また、児童生徒たちの登下校時は、南関町地域学校協働
活動運営委員の皆さんが至るところでサポートをさせていただいております。

なお、歩道の新設や改良工事を計画する委員会等はございませんが、教育委員会
が主体として安全な通学路を確保するために年3回開かれている南関町通学路安全
推進会議がありますので、ここであがった案件を県への要望や町の事業として反映
させていただいております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせ
ていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今町長が答弁されましたけど、これはわかっております。

当然ですね。だから、この進め方を改良できないとか言うんじゃないかと、家が今拡

張すればできないことはないと思うんですよね。家もそんなにこの区間が、南関今
庁舎建設してますけど、その区間から第一小学校までの間が、今現在だったらまだ
余地があると思うんですよ。だから、一部、部分的な工事は計画は進めると言われ
ましたけど、この全線をしていかないと部分的にやっていっても、逆に経費がかか
ってくると思います。だから、今現在登校時はいいんですよね、集団で行かれるか
ら、また時間の規制もありますから。問題なのは下校時なんです。学年によって
から帰る時間まばらなんです。バラバラで帰るんです。そんなときにあの狭
い道路カーブの狭いところは、お互いがどちらかが譲り合って曲がらないと曲がれ
ないところがあるんです。そういった所を子どもは下校しているんです。そ
ういったところで事故が起こる前に、やっぱりそういった対策は急いでいかないと、
これまで昔からすると、さっきも言いましたように団地もできた、アパートもでき
た、民家も増えてきております。段々と今から先も増えてくると思います。工事に
できるだけ早くしかかってもらったが、予算的にもいいんじゃないかと。高く移転
とか移転補償、そういったのが高くなってきます。そういったのが先を見越してし
ていかないと歩道もできていかない。今まで事故が幸い全くないとは言いませんけ
ど、若干車同士の離合するときに、ドアミラーそういったのを破損されたりそうい
った話も聞いております。非常に子どもが下校する際に、またビッグオークからも
狭くて車が離合するときにも非常に狭い。そういった感じの所を子どもは毎日通学
しているんです。そういった所を改善していかないと、これまで何度も前回は
質問しましたように、部分的な改良じゃなくて、一括してその道路を拡張なり歩道
を付けるなり、そういったところをしていかないとなかなか先に進まない。これは
いつ事故が起こっても不思議じゃないそういった状況なんです。そういったところ
を改善していかないと、町がどんなによくなってもやっぱり子どもを安全な通学路
としてしていかないとだめだと思います。また、ほかの小学校に関しては、歩道は付
いていると思うんです。近くまでですね。第一小学校に関しては、全然どこも歩
道がありません。通学路がですね。そういった昔からの広さできております。そ
ういったところはまず第一に、子どもの安全を考えてやるべきだと思いますがその辺は
いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員の御意見、要望というのは、実際私もそういった
ことができれば理想的かなとは思いますが。ただ、町全体の道路改良計画をみたとき
に、現在町の振興計画に基づき道路整備を行っておりますけれども、町内全体の道
路整備をするその中で、今回の御質問の道路を振興計画にのってない部分を早急に
そういった対応するという事はなかなか難しいこともありますので、できれば前

回の質問でもありました、本当に一番危ないカーブの部分、そして水路があつて高低差がある分、そういったものにつきましては、早急に対応する必要があると思つていますので国庫補助にのせなくても町が責任を持ってそういったものをやりたいということで今進めておりますので、そういった対応で進めますけども、全体的のやはり建物があつたり、町道がずっと長い期間があつたりするものについては、長い期間の計画を立てて、それに対応するということが必要でありますので、まずは本当に緊急的に必要な部分をやる。そして将来にわたっては改めてそういった計画をつくりながらということになりますので、その計画にのせないとなつた工事はできませんので、現在の段階ではそれを今やりますということでの答弁はし兼ねますので前回はですけども、将来にわたって今の環境がどうなるかということもありますけども、そういった先を見つめながら計画は進めていくべきかなとは思つております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今振興計画のお話がありましたけど、何で今までのせてないのか、のつてきてないのか、それが不思議なんですよ。一番大事なところをのこして振興計画にあげていない。また振興計画にあげるようにすれば、ぜひ早めに今回あげてもらふように。また教育長のほうも学校関係、児童が通学する道路ですので、そこら辺を頭において強く学校側からも要望していきなりしていかないとなかなか先に進まない。この拡張工事などの計画、設計そういったのは先に進めていかれてもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁でも申しましたけれども、全体的な計画を立てないと、見切り発車ということは考えにくいこともありますので、そういった計画はしっかりと行政だけじゃなくていろんな教育関係者の方も含めて協議をした上で、まずは計画そしてその後に実行ということになるかと思ひます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） できるだけ早めにその辺は取り組んでいただきたいと思ひます。古町から山城産業の三差路、そこまでの区間は拡張はできると思ひます。民家の道路に接近したところはないと思ひますよ。だから、今のうちに道路を拡張するなり、歩道を付けるなりそういったところを急いでやってもらふ、できるだけ優先的にやってもらえればと思ひますけど、その辺を振興計画にのつてないからといって、今から振興計画すれば5年とか先になってきます。一刻も早く事故が起こる前に対策をとつていかないとできないと思ひます。先ほど申しましたように通行量が増えてきております。益々今度庁舎ができれば通行量も増えてくると思ひます。

その辺を頭において計画をされていかれますように、また検討するとか、昨日境田議員のほうからありましたように、検討とか前向きとかそういったのじゃなくて、当然やっていきますという回答をこの答弁で言って欲しいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この道路に関しましては、冒頭の答弁でも申しましたけれども、いろいろソフト面、教育課のほうでもいろんな教育も含めて対応すべきところもありますけれども、近い将来というかすぐでの改良ということは今のところ考えておりません。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 教育長のほうにも聞きますけど、この通学路に関して教育長はどのように思われていますか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。最初の冒頭の町長の答弁にもありましたように、通学路の安全推進会議という組織を持っていますので、その部分で学校のほうからあげていただいた部分と関係機関と連携をとりながら、改善を図っていったらとどのように考えているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） なかなかその委員会とかに私も出るわけにもいきませんので、もしその会が開催されれば、議会のほうからもこういった話があったということ委員会の中で言われて、非常に重要な道路です。通学路です。そこら辺を慎重に検討して進めていってもらうように、その委員会をいつあるのか時期がわかりませんが、できるだけそういった所とか、できれば本当すぐにでも庁舎建設と同時に進めていってほしいところもあります。

それと前回、今南関高校の前の橋から東側のほうに行きますけど、用水路がありますよね。その辺が非常に反対が川が反対が用水路だということで、車が通るとき本当に子どもが車をよけるにも非常に危険な所があります。そこら辺は急いでその用水路に蓋をかぶせて、歩道を付けるなりそういったのを急いでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。ただいまの旧南関高校の入り口から堀池園集落の方に向かっての段差のある水路等につきましては、用地交渉も必要でありますけれども、水路関係者の皆様と話しを行って道路高まで水路を上げるということで、蓋もかぶせる等の施工を行って幅員も広くとり、できれば歩道を付けるということでそうい

ったものについては早急に対応したいと考えております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） その部分から先がちょうど曲がりになります。その部分が一番非常に狭くて危ないんですよ。そこも頭におかれて、延長でそのの民家がない部分があります。道路を広げるにも今の段階だったらできますので、用地交渉もすんなりいくんじゃないかと。また地元の方も非常に危惧されております。あそこは危ない、危ないと言われて、だから今この後、家がいつ建つかわかりません。その前にできるだけ早めに対応していてもらいたいと思います。いつからするんだというのがはっきりこちらのほうもわからないと、いつするんだろうかと何年先だろうかとそういったふうになります。そこら辺ははっきりと今後取り掛かれるときも、話しをこちらのほうにもふってきてもらわないと地元の方にも話しをするにあたってできませんので、町がどういった考えかということも、この場で聞いてから伝えないといけない所もありますので、その辺は十分承知していただきまして、先ほど言いましたように、この道路が非常に重要な所でありますので、そのの辺は今後、振興計画等あげられる場合にはその辺を十分考慮されて、あげていてもらいたいと思いますが、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今の水路を含めてカーブがありまして、そこに農地がありますので、そのの部分については一体的な工事すべきだと思っておりますので、早急に対応したいと思っております。なるべく早く用地交渉に入りたいと考えておりましたけれども、今回の災害等で建設課のほうも非常に厳しい状況でありましたので、もうそういった手続、これから査定に入りますけれども、厳しい状況ではありますが、そちらはまた別問題として、今後早急にそういった用地交渉にはこの秋から入りたいと思います。

ということでありますので、ぜひ地元議員でもあられます杉村議員に地権者の方も御存じだと思っておりますので、そちらのほうではお力をお貸しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） はい。今の答弁で進めていってもらうということで、確信ができました。まず、子どもの安全を第一に、できるだけ早めに取り組んでいただきたいと思います。私の方からはこの件に関しましては、今の答弁を地元の方にも話し、今後町として進めていくということで、説明なりできますのでよろしく早めに対応していってもらうようお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。なお11日から14日まで
は休会とし、15日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前10時48分